

平成22年度 第4回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

日時 平成22年11月12日（金） 15時00分～16時00分

場所 市役所 本庁4階 第2委員会室

出席者

・出席委員6名

光井 一彦 （宇部商工会議所 顧問） 会長
赤川 信恒 （NPO 法人 うべネットワーク 理事長）
河村 竜太 （宇部青年会議所 理事長）
梨木 譲二 （連合山口宇部地域協議会 議長）
藤田 昭一 （宇部市自治会連合会 会長）
脇 和也 （(株)宇部日報社 代表取締役社長）

・欠席委員4名

大田 明登 （弁護士） 会長職務代理
河野 直行 （宇部市漁業組合連合会 会長）
河野 幸子 （国際ソロプチミスト宇部 会長）
前田 文樹 （山口宇部農業協同組合 代表理事組合長）

・事務局

木藤 昭仁 （総務管理部長）
常田 完治 （総務管理部次長）
仁井 多加志 （総務管理部職員課長）
村上 正和 （総務管理部職員課長補佐）
島田 伸弘 （総務管理部職員課給与厚生係長）
上村 圭二 （総務管理部職員課人事研修係長）
綿貫 哲之 （総務管理部職員課主任）
川本 満隆 （総務管理部職員課）

議事

1 答申内容について

（事務局） 過半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。それでは、議事進行につきましては、会長をお願いします。

（会長） 本日で4回目の開催ですが、今回で答申案をまとめ、市長に答申したいと思います。
それでは、事務局より追加資料が配付されていますので、それについて事務局の方から説明をお願いします。

（事務局） <追加資料として配付された「答申のたたき台（案）」等の説明～約15分～>

- (会 長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さん何か意見等がありませんか。
- (委 員) 前回欠席しましたが、事前に前回の会議録等もいただき、審議概要も把握できました。出席された委員の皆さんが真摯にご審議された内容であり、また、私の考えもほぼ同様であります。特に異論はありません。
- (会 長) これまでの会議録が市のホームページで公開されていますが、市民の方からご意見は寄せられていますか。
- (事務局) 答申が出ればご意見が寄せられるかもしれませんが、今のところございません。
- (会 長) この案どおり報酬等の引下げを実施すると、予算削減にかなりの効果となり、この審議会を開催した意義があったのではないのでしょうか。
資料にあるように、県内他市の状況を見ても、今年度に報酬審議会を開催する自治体は少ないようです。その中で、最近開催された下関市は、据え置きという答申をされております。
- (委 員) 非常勤職員の報酬について、今回までの審議でまとまらなかったことは残念ですが、引き続き審議となれば、山口県の動向がわかれば、早めに委員へ資料をいただきたいと思います。
- (会 長) 山口県は9月議会で日額にするという方針を決定して、報酬額等については12月議会である程度わかるのではないのでしょうか。報酬額については山口県より宇部市が高くなる、また、考え方が全く異なるということになれば疑問を感じます。急いで結論を出すよりも、山口県の動向を見てから宇部市も審議していくのが妥当だと考えます。
他にご意見はありませんか。
- (委 員) どのような反響があるのかわかりませんが、引下げの答申をすることは良いと考えます。
- (委 員) 現時点で考えられる最善の答申内容だと思います。
- (委 員) この答申内容に異議ありません。
- (委 員) この「答申のたたき台(案)」は、これまでの審議内容が要点良くまとめてあります。ただ1点だけ、市議会議員の普段の活動状況に関する表現ですが、主観的な表現よりは「普段の活動に関する情報が、市民に十分伝わっているとはいえない面もある。」といった表現にした方がよいのではないのでしょうか。
- (会 長) 今回の答申は、議員さんもお覧になりますか。
- (事務局) ご覧になると思います。先ほどのご意見を参考に整理したいと思います。
- (会 長) 今回欠席されている委員さんから、何か意見がありませんでしたか。

(事務局) これまでの審議内容も説明し、「答申のたたき台(案)」も事前に配付していますが、特に異論は無いようです。

(会長) それでは、答申内容については「答申のたたき台(案)」を基に、先ほど意見のあった箇所について表現を変更し、答申したいと思います。

2 非常勤職員の報酬について

(会長) それでは、各種審議会等の委員の報酬について、審議したいと思います。

隣接する山陽小野田市は月額1,000円、宇部市は月額6,300円ということで、報酬額の差が大きいと聞いていますが。

(事務局) 山陽小野田市は、条例の本則で5,300円、附則で1,000円となっています。非常に厳しい財政状況の中、その対策の一環として1,000円に減額されたのではないのでしょうか。

(委員) 山陽小野田市は、議員や市が議会基本条例や自治基本条例の制定に向けて取り組まれています。そのような状況の中で、市民の価値観も変化しているように思います。市政の主役は市民であるという意識の変化があるように感じます。

(会長) 「答申のたたき台(案)」の中に、条例設置の各種審議会、協議会委員等の報酬については「時給的な要素」という表現があります。会議時間が1時間もかからずに終了する審議会もあれば、2時間以上かかる審議会もあります。そのような状況で、報酬額が一律に6,300円というのは疑問に思います。時給的な要素を取り入れた方が市民の理解が得られるのではないのでしょうか。

各種審議会、又、各行政委員会の委員報酬については、今後審議していきたいと思いますが、審議していく上で、何らかの情報があれば、事務局の方でとりまとめて提供していただきたいと思います。

(事務局) 各行政委員会の委員報酬については、山口県では12月議会で月額化についての審議がなされるようですので、その情報が得られ次第、その金額等を比較した資料を、また、各種審議会の委員の報酬についても資料を作成し、事前に委員の皆様にご提示したいと考えています。

(委員) 資料を作成するにあたって、注意していただきたいのが、報酬の形態を多様化しすぎて、かえって市民にわかりづらくなれない様にしていただきたいと思います。中には重複して委員になっている方もいらっしゃると思いますので、わかりやすいものにしていただきたいと思います。

(事務局) その辺りによく留意して資料を作成したいと思います。

(会長) 附属機関や私的諮問機関等の委員数は延べ1,300人以上と人数は多いです。報酬の形態を

多様化し過ぎるとわかりづらくなるので、先ほど委員からありましたように、すっきりした、わかりやすい報酬形態になるようにしていただきたいと思います。

(委員) 毎回、定例的・画一的な議論がなされる審議会もあれば、かなり踏み込んで議論し結論を出していく審議会もあると思います。各種審議会等の性格によって報酬金額を設定するという方法もあるのではないのでしょうか。

(委員) 一般的に会議というのは2時間を目途に行うのが良いのではないのでしょうか。最初にある程度時間を決めて、その時間を超える議論が必要であれば、次回に継続審議するという方法が良いと思います。また、現在の6,300円は高いと思いますので、個人的には1回あたりの報酬を半額程度にしても良いのではと思います。ただし、その場合は、別に交通費について考慮しないといけないかもしれません。

(事務局) 夜間に会議を開催できれば、ある程度会議時間を延長することもできるかと思いますが、昼間の会議の場合は、委員の皆さんのスケジュールもあり、会議時間延長は困難な場合が多いと考えます。そうした中で、先ほど委員さんからありましたように、会議時間を最初からある程度決めて、その会議時間で結論が出ないようであれば、継続審議にするような方法もあると思います。

(委員) 会議の中には、事務局側から一方的に報告されるのみで、あまり議論を尽くさない会議もあるのでは。そのような会議に出席しただけで報酬をもらうのは疑問です。あくまで、審議、協議していく中で報酬をもらうべきではないのでしょうか。

(事務局) 法律や条例で設置されている審議会等に出席した場合は、委員の皆さんの身分は非常勤の特別職の公務員となり、地方自治法上、審議会等に出席した場合は報酬を支払わなければならないという原則があります。そのような審議会等で報酬を支払わないというのは困難であると考えます。

もちろん、市の条例で設置した審議会等においては、報告だけで終了することが無いよう工夫しています。しかしながら、法で設置されている附属機関によっては、報告事項の多さから、限られた時間内においては報告事項だけに留まらざるを得ないものもあるのが事実です。それ以外で、報告だけで終わるような場合であれば、審議会等を開催せずに職員が持ち廻って説明し、委員報酬を支払わないという方法を採用している場合もあります。

(会長) 私はこれまで多くの審議会等に出席していますが、審議会等を円滑に進めるための重要な要素の一つに事務局側の事前の資料配付及び説明があります。このことがきちんと出来ているか否かで審議会等の進行に大きく影響してきます。ある意味、事務局側の手腕にかかっているのではないのでしょうか。

(委員) 現在、審議会や協議会の委員については公募という方法が多く採られています。しかしながら、現実には、会議が昼間開催されるということで、昼間に働いている人は出席するのは困難な状況であり、今後は、夜間や休日の開催も検討していくべきではないのでしょうか。そうすれ

ば、昼間の働いている時間を割いて出席しているから報酬をもらって当然だという認識も変わっていくのではないのでしょうか。

(事務局) 確かに委員の皆さんが出席しやすい時間帯に審議会等を開催することは、今後の課題だと思います。

(会長) それでは、今回の議論も含めて、私と事務局で答申案を最終的に調整し、答申書を作成します。そして、答申書を答申前に各委員に配付し確認していただき、その上で、市長に答申したいと考えます。

また、継続審議になっている事項については、今後審議していきたいと考えますが、今後のスケジュール等について事務局から何かありますか。

(事務局) 答申書については、早目に調整させていただき、委員の皆様にご確認いただきたいと思えます。また、継続審議になっている事項についても、委員の皆様には12月中には資料をお渡しして、来年1月以降に2回程度、審議をお願いできればと考えています。

(会長) それでは、4回に渡り審議いただいた委員の皆様、大変ありがとうございました。なお、継続審議事項がありますので、その審議については引き続きお願いしたいと思います。

審議会終了時刻 16時00分